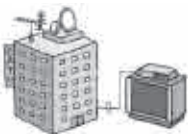


パブリックコメントを募集します

	伊賀市生涯学習推進大綱策定手続き	伊賀市観光振興計画策定方針
概要	市の将来像「ひとが輝く 地域が輝く～住み良さが実感できる自立と共生のまち～」を実現するために、すべての市民が生涯にわたり、主体的、創造的に学習活動を受け、心豊かな生活を送ることができる環境づくりが望まれます。 平成 18 年度に策定予定の「伊賀市生涯学習推進大綱」は伊賀市生涯学習推進委員会委員や市民の皆さんのご意見を踏まえた上で策定します。	「じっくり歩いて楽しめるまちづくり」「住み続けたい・移り住みたい・一度は訪れてみたい・何度も訪れてみたいまちづくり」をめざして、「伊賀市観光振興計画」を策定します。 平成 18 年度に策定予定の「伊賀市観光振興計画」は伊賀市観光振興計画策定委員や市民の皆さんのご意見を踏まえた上で策定します。
募集期間	8月1日(火)～8月14日(月) 必着	8月1日(火)～8月22日(火) 必着
募集内容	伊賀市生涯学習推進大綱策定手続きに対する意見	伊賀市観光振興計画策定方針に対する意見
詳細の閲覧方法	①伊賀市ホームページ (http://www.city.iga.lg.jp) をご覧ください。 ②教育委員会生涯学習課および教育委員会各分室に資料を用意します。	①伊賀市ホームページ (http://www.city.iga.lg.jp) をご覧ください。 ②本庁観光振興課および各支所産業建設課に資料を用意します。
意見の提出方法	意見を提出する件名を記載し、ご意見(「該当箇所」)の番号を明記の上、郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。	意見を提出する件名を記載し、ご意見(「意見内容」)・住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便・FAX・Eメール・持参のいずれかで提出してください。
その他	提出していただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただきます。また、市の意見と併せて伊賀市ホームページで公表します。(個別に回答は行いません。)	提出していただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただきます。また、市の意見と併せて伊賀市ホームページで公表します。(個別に回答は行いません。)
提出先	〒518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地 伊賀市教育委員会生涯学習課	〒518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地 伊賀市産業振興部観光振興課
問い合わせ	☎ 22-9679 FAX 22-9691 ✉ gakushuu@city.iga.lg.jp ※持参の場合は、教育委員会各分室でも受け付けます。	☎ 22-9670 FAX 22-9695 ✉ kankou@city.iga.lg.jp ※持参の場合は、各支所産業建設課でも受け付けます。

地上デジタル放送を視聴するには？

ケーブルテレビで視聴する



ケーブルテレビ専用のセットトップボックスを使用し、現在お使いのアナログテレビで地上デジタル放送をご覧になれます。詳しくは、ケーブルテレビ会社へお問い合わせください。

- 伊賀上野ケーブルテレビ(株) ☎ 24-2560
- (株) アドバンスコープ ☎ 64-7821

デジタルチューナーを買い足す



現在お使いのアナログテレビをアナログ放送終了後もそのままお使いになる場合は、デジタルチューナーを買い足す必要があります。
※ UHF アンテナの設置が別途必要な場合があります。

テレビを買い換える



現在アナログテレビをお使いの方は、地上デジタル放送対応テレビを購入すれば、ハイビジョンの高画質やデータ放送などのデジタル機能を楽しむことができます。
※ UHF アンテナの設置が別途必要な場合があります。



2011年7月24日までに
アナログテレビ放送は終了し、
デジタル放送に
完全に移行します。

地上デジタル放送に関するお問い合わせ

- 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

☎ 0570-07-0101 (平日は午前9時～午後9時、
土曜日・祝日は午前9時～午後6時)

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

- (社) 地上デジタル放送推進協会 (D-PA)

ホームページ <http://www.d-pa.org/>